

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年6月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、原子力防災に係る大分県との連携についてであります。

このことについて一部の委員から、万が一、伊方発電所で事故が発生し、大分県へ避難する際の、大分県側の受入体制はどうか。

また、大分県との連絡体制はどうなっているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、大分県とは、伊方発電所の災害時の避難者の受入れや通報連絡等に係る確認書を取り交わしており、避難者の受入れについては、大分県に選定いただいた各市町村の受入候補施設を本県の広域避難計画に記載し、その中で、沿岸部での受入れや内陸部での受入れなど、4つのパターンを例示し、大分県側の状況も考慮しながら柔軟に対応することとなっている。

また、大分県との連絡体制については、本県では、伊方発電所での異常事象を、内容に応じてA、B、Cの3段階に区分し公表しているが、即時公表するA事象が発生した場合には、大分県へも即時連絡するなど、緊密に連絡を取り合っており、熊本地震の際にも、伊方発電所に異常がないことを速やかに連絡したところである。

さらに、平成27年度から両県の防災部門の人事交流なども行っており、大分県と緊密に連携を取っている旨の答弁がありました。

第2点は、熊本地震の課題と県の今後の対応についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の熊本地震における課題に対し、県は今後どのように対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、これまでも、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模地震災害を教訓として、様々な防災・減災対策に取り組んできているが、今回の熊本地震からも学べるものは真摯に学び、今後に活かしていくことが重要であると認識している。

熊本地震における課題については、先月開催した、庁内関係部局長で構成す

る「防災・減災対策推進会議」の中で中間整理を行い、住宅や防災拠点等の耐震性、物資の備蓄や受援体制、避難所に関する問題などが挙げられ、早速、今議会に木造住宅耐震診断への支援に要する経費を予算計上するなど、速やかな対応に努めているところである。

今後とも、被災地派遣職員へのアンケート調査や、国や熊本県における課題の検証結果等も参考にして、県内市町や防災関係機関と協議を行いながら、防災・減災対策の一層の充実、強化に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、熊本地震被災地へのボランティア派遣等についてであります。

このことについて一部の委員から、熊本地震被災地へボランティアを派遣しているが現状はどうか。

また、県が設置した避難者総合相談窓口の相談状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、被災地では息の長い支援を求める声が多いことから、県としてもボランティアへの支援を行うこととし、派遣を行う愛媛県社会福祉協議会への補助を実施することとした。

具体的には、本年7月から年度末までのボランティア派遣への補助で、現地ニーズを踏まえてグループ単位での募集とし、被災地での家屋の片づけや清掃、がれき処理に当たっていただくことにしている。

また、保健福祉課に設置した「熊本・大分地震避難者総合相談窓口」では、本県への避難に係る生活全般に関して、被災地の方からの相談にワンストップで対応できる体制を整えているところである。

現時点での相談件数は9件で、主に住宅に関する相談であるが、実際に公営住宅等へ避難された方はいない旨の答弁がありました。

このほか、

- ・高齢者の自転車ヘルメットの着用促進
- ・水道整備事業に係る財政支援状況
- ・第2次愛媛県男女共同参画計画の部局横断的な推進
- ・介護人材の確保
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の活動状況及び課題

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願4件については、いずれも願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。